

舞鶴市子育て支援サービス導入機能要件書

1. 子育て支援サービス

1-1 【概要】

子育て世代向けにスマートフォンを介した各種サービスの提供

1-2 【デバイス】

利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンをメインに場合によりタブレットからの利用も想定すること ・Android、ios ほか各種 OS プラットフォームに対応していること
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・机上事務においては PC 画面からの利用を想定

1-3 【回線】

利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット回線から利用する
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットまたは LGWAN

1-4 【サービス提供形態等】

<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービスであること 	
IDC 要件	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内に所在し、日本の法律が適用されるものであること。 ・24 時間 365 日の有人による警備とし監視カメラや生体認証などを装備していること。 ・電源、回線の冗長化等、耐障害性に優れていること。 ・公的認定情報（ISMAP 等）があれば記載すること。
IaaS 要件	<ul style="list-style-type: none"> ・高負荷時などサーバリソースの枯渇によりレスポンスに影響が出ないよう、オートスケールなどの工夫を行うこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者向けサービスはスマホアプリもしくはブラウザによる提供のこと（ブラウザの場合は後述のプッシュ通知等機能が実現できるか注意のこと） ・スマホ OS のアップデート等に速やかに対応し、サービス提供が途切れないようにすること。 ・サービス提供事業者として ISO/IEC27001 または 27017 準拠 ISMS 認証を取得していること。 	

1-5 【アプリケーション機能】

母子手帳機能	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの成長記録等、電子的に記録・閲覧ができること
情報配信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・既存子育て支援サイト「まいたん」にかわるもの ・一斉配信と属性等による絞り込み配信の両方に対応していること ・プッシュ通知に対応していること。 ・アンケート機能が使えること

カレンダー機能	・MY カレンダー等によるスケジュール管理に対応していること
予約機能	・イベントや集団健診などの予約が利用者側と舞鶴市側から行えること
健診・予防接種管理	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴管理ができること ・カレンダー機能や予約機能と連動した管理ができること ・今回は医療機関との連携は行わない
オンライン相談機能	・web 会議用エンジンが別サービスとなる場合、その旨明記すること
統計・分析機能	・利用者ごとの実績データが明細レベルで csv エクスポート可能であること。

2. フラッパーゲート（セキュリティゲート）

1-1 【概要】

舞鶴市子育て交流施設あそびあむへの入退館ゲートの設置

1-2 【ゲート】

性能・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンをゲートのセンサーにかざすことにより、入場ができるものとする。退場時は、かざすことなくフリーとする。 ・通路は2通路設け、1通路は900幅以上で両開き、もう1通路は500幅以上で片開きであること。 ・通行は、双方向とすること。 ・開閉部（フラップ）は、幼児が入退場することから、怪我をしないような形状とすること。 ・通行能力は、1分間に20人以上とすること。 ・認証媒体は、QRコードに対応していること。 <p><オフラインの場合> 認証は今回導入の子育て支援アプリから生成されるQRコードを読み取るものとし、判定は登録の有無、市内市外住所などとする。</p> <p><オンラインの場合> 認証は今回導入の子育て支援アプリから生成されるQRコードを読み取るものとし、判定は子育て支援アプリの登録情報とオンラインで連動し登録の有無、市内市外住所などとする。</p>
-------	--

1-3 【設置】

要件	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市子育て交流施設あそびあむに設置すること（搬入、据付、配線、調整を含む）。 ・設置は、ベースプレート方式とし、アンカーボルトを打つなどの工事は行わない。 ・リモートボックスは、受付カウンター内に備えること
----	---

1-4【管理】

管理用パソコン	<ul style="list-style-type: none">・ 管理用パソコンを1台設置すること。 (製造メーカーより型番付きで出荷された正規の現行モデル(新品)とし、中古・リサイクル品や自主組立品は認めない)
管理用ソフト	<ul style="list-style-type: none">・ 利用状況をリアルタイムにモニタリングできる機能を有すること。・ 日計、月計、年度計の各種統計機能を有すること。